

環境報告書 2020

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続ける
コープあいづを目指します。



伝統的な文化や産業、みどり豊かな山々、そしてきれいな水にめぐまれたこの福島県をこどもたちや孫たちの世代に伝え残していきたい。



<はじめに>

2019年度は、台風被害や、度重なる豪雨等によって日本各地で甚大な被害が生じました。「これまでに経験したことがない・・・」という言葉を何度聞いたかわかりません。

今後も地球温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクは更に高まると予測されています。

こうした気候変動への対応のため、昨年12月にパリ協定の実施指針が採択されましたが、脱炭素社会の実現に向け、コープあいづでも「地球温暖化防止自主行動計画を策定し、地球温暖化防止への取り組みを進めていきます。

また、海洋プラスチックごみによる汚染は、世界的な課題であり、今年の7月からはレジ袋の有料化がスタートします。コープあいづでは、これまでもチェックアウトでのレジ袋は有料としていましたが、ギフトやピザの袋なども有料化が始まります。法制化された趣旨を受け止め、容器包装を削減した商品の普及啓発などにも取り組んでいくつもりです。

世界は今、気候変動、環境破壊、高齢化、貧困等々、人類の持続的な発展を阻害する可能性のあるきわめて深刻で困難な課題に直面しています。その課題解決のための持続可能な社会を実現するための世界共通の目標として、国連に加盟する全ての国が「持続可能な開発目標(SDGs)」を採択し、これに取り組んでおり、生活協同組合への期待も高まっています。

日本生協連では、2018年6月15日に開催された第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。「持続可能な開発目標(SDGs)」について、生協もその一端を担うべく、7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。コープあいづでも、「コープSDGs行動宣言」の7つの取り組みを推進し、引き続き持続可能な社会の実現を目指します。

誰一人取り残さない
～NO ONE WILL BE LEFT BEHIND～



※この「環境報告書」は、組合員や地域の皆様へのご報告する為に2019年度の活動を取りまとめたものです。皆様方の率直なご意見やご指導なども頂ければたいへんありがたく思います。

環境方針

***** 理念 *****

生活協同組合コープあいづは、「一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために」の精神を掲げ、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という21世紀の生協の理念に基づいて、環境問題に取り組みます。

豊かでくらしやすい地域を大切に、子孫に対して、人類共通の財産である美しい地球を残すため、環境保全に配慮した事業活動を行います。

経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」の為に、循環型システムの構築と人類共通の課題である地球温暖化対策をすすめます。

原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。

*****コープあいづが目指すこと(ビジョン)*****

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。

***** 方針 *****

生活協同組合コープあいづは、組合員のくらしと地域社会に貢献するために、事業活動における環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

環境関連の法令、条例、その他受入れを決めた要求事項などを遵守します。

1. 地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減のために、省エネ機器への改修や変更を行い、温暖化防止自主行動計画を推進していきます。
2. 温暖化防止対策として、電気や燃料などの、エネルギーの効率的な使用に取り組みます。
3. 商品の管理水準を高めて廃棄ロス等を減らすとともに、事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組めます。
4. 商品事業における環境配慮を推進していきます。
5. 組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組みます。
6. 事業の効率化や、環境破壊につながる車両事故を減らします。

以上の活動を進めるため、コープあいづの組合員の為に働くすべての人に環境教育を実施します。

この環境方針を広く公開し、環境活動の取り組み状況について定期的に、公表します。

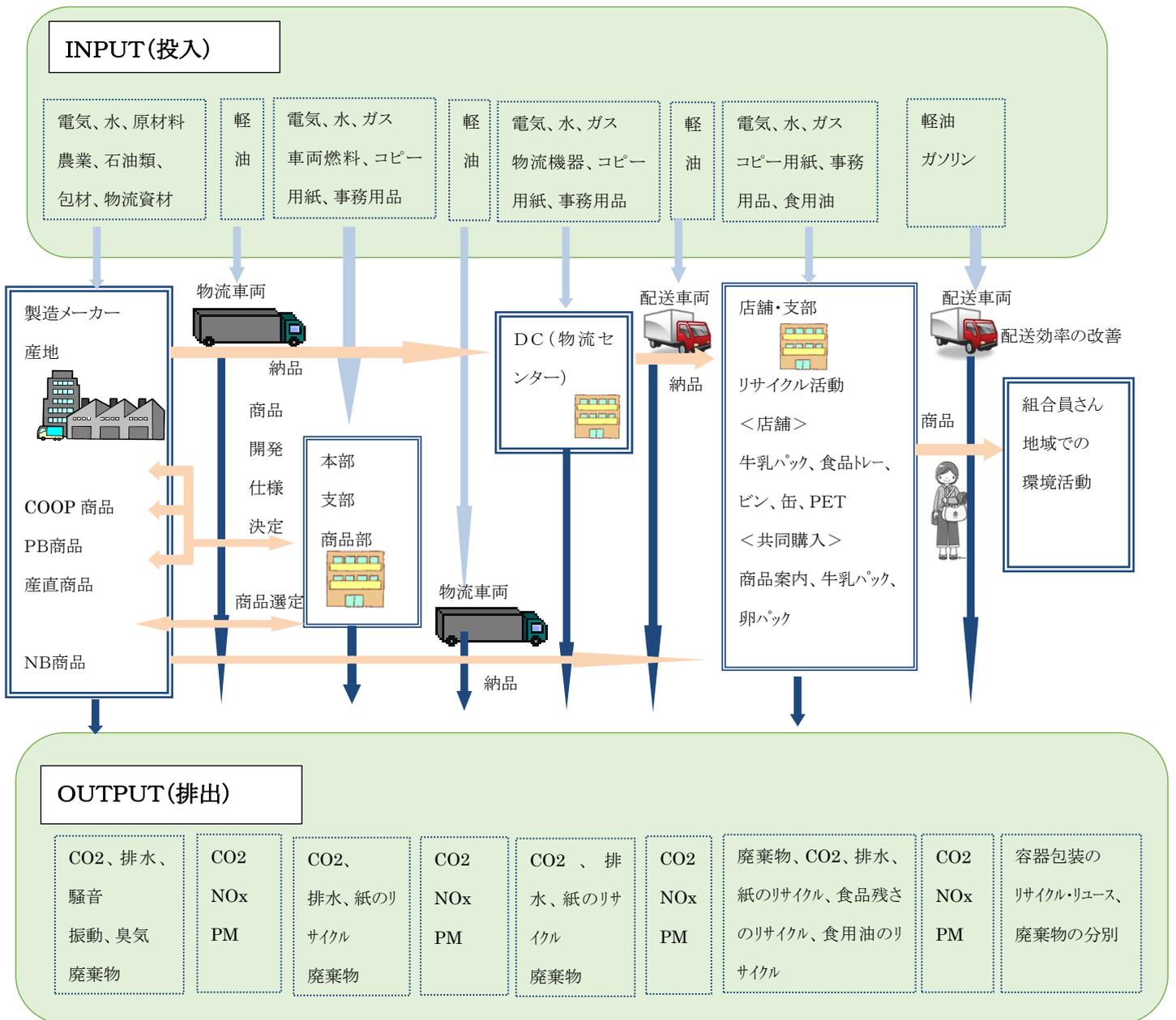
2017年5月22日制定
生活協同組合コープあいづ
理事長 吉川毅一

コープあいつの事業活動に伴う環境負荷

コープあいつでは、多くの資源を利用して事業活動を行っています。それに伴って多くの不要物を排出しており、環境への影響を与えています。

コープあいつでは、それらの量を計測し、環境マネジメントシステムを活用して環境負荷の低減の為に活動に取り組んでいます。

コープあいつの事業活動における環境影響フローを下に示します。



2019 年度 事業活動による環境負荷

主な INPUT (投入)

- 商品
- 工用原材料
- エネルギー、水資源(前年比)
- 電気.....9,370,712 kWh(101.7%)
- ガス(LPG).....83,080m3(104.7%)
- 水.....43,116m3(94.8%)
- 灯油.....7,013ℓ(35.9%)
- ガソリン.....22,821ℓ(98.0%)
- 軽油.....97,822ℓ(111.4%)
- 資材(前年比)
- レジ袋.....4,127kg(92.0%)
- 容器包装資材(トレイ・ラップ等)
.....117,839kg(101.8%)
- 内袋.....2,080kg(109.5%)
- ドライアイス.....45,029kg(111.5%)
- コピー用紙.....9,148kg(99.4%)
- 新聞チラシ.....60,138kg(110.6%)
- POP用紙.....9,041kg(176.7%)
- 商品案内.....286,400kg(98.0%)

OUTPUT (排出)

- 廃棄物(前年比)
- 一般廃棄物.....249,124kg(109.5%)
- 産業廃棄物.....81,609kg(88.5%)
- 大気への排出(前年比)
- CO₂.....5,728t(100.4%)
- フロン(CO₂).....1,152.12t(82.4%)

INPUT



OUTPUT

コープあいつ

商品・サービス

- 店舗(8店舗)
- 共同購入センター
- 燃料スタンド(2ヶ所)、配送センター

RECYCLE



For EARTH

RECYCLE (リサイクル)

■事業活動の中で取り組んでいるもの(前年比)

- 商品案内.....312,010 kg(98.0%)
- 共同購入シッパー内袋.....2,080kg(109.5%)
- 食品残さ.....169,080kg(106.1%)
- 廃食用油.....13,503kg(133.1%)
- 新聞・雑誌.....7,130kg(100.1%)
- ビン・缶・ペット.....1,452 kg(10.1%)
- ダンボール.....315,641kg(95.5%)

■組合員のリサイクル活動(前年比)

- 牛乳パック.....7,778kg(69.2%)
- 発泡トレイ.....3,650kg(59.2%)
- 透明トレイ.....1,282kg(24.6%)
- 新聞(エコステ).....7,270kg(90.2%)
- 雑誌(エコステ).....21,120kg(85.9%)
- ダンボール(エコステ).....7,640kg(86.1%)
- エコキャップ.....256kg(106.7%)

2 持続可能な社会を目指して

コープあいづは、協同の力でSDGsの目標達成に取り組めます

今地球では、異常気象、貧困問題、エネルギー、気候変動など、私たちの暮らしを脅かす問題が顕在化しています。しかも、あらゆる問題がつながっており、経済、社会、環境をめぐる幅広い課題に、統合的、包括的に全世界で取り組む事が求められています。

その解決のために、全世界が17の目標と169のターゲット達成を目指して動き出しています。

私たち生活協同組合は、21世紀理念として、「自立した市民の

協同の力で人間らしくらしの創造と持続可能な社会の実現を」と掲げ、助け合いの組織として誰もが笑顔で暮らしていける社会の実現を目指して活動を行ってきました。誰も取り残さないというSDGsが求めるものは、生協の理念と重なり合っています。

コープあいづが目指すこと（ビジョン）として「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。と謳っています。

そして、地球温暖化防止に対する取り組み、子ども食堂など貧困に対する支援の活動、商品を通じて学校づくりや学校給食のキャンペーン、持続可能な農園の支援などに取り組んでいます。



エシカル消費は、SDGsの17の目標を達成するための重要な手段です。

エシカル消費 エシカル、それは誰かの笑顔につながるお買い物

エシカル消費とは、お買い物をするとき、自分の視点だけではなく、環境や社会など他社への視点をプラスする消費行動の事をいいます。商品を作る側と使う側がそれぞれの責任を意識することで世の中が変わり、持続可能な社会につながると期待されています。

安いだけの商品、その背景に児童労働はないだろうか？ 森林伐採による原料が使われていないだろうか？ そんな商品を使う事で、貧困や地球温暖化に加担してはいないだろうか？

「美味しい」「安い」だけでなく、エシカルな価値、「地域」「環境」「社会」「人」を追加する事で、誰かの笑顔につ

12 つくる責任
つかう責任



ながるお買い物をする事が未来へと続く世界の実現につながります。

コープあいづでは、COOP商品フェアなどを通じて、「エシカル消費」対応商品の利用拡大を目指しています。また、会津若松市で開催されている環境フェスティバルの会場でも、エシカル商品のコーナーを作って、エシカル消費の宣伝活動にも取り組んでいます。

以下に紹介した商品を探してみてください。そして利用してみてください。



◇海のエシカル



世界の水産資源の現状は、2015年時点で約30%が過剰利用で、約60%がこれ以上漁獲を増やせない状態だと言われています。今後も、人口増加や健康志向によって増加が予測されています。

生協では、持続可能で環境に配慮した漁業で獲られた水産製品の認証である「MSC認証」商品や環境や地域社会に配慮した養殖に認証である「ASC認証」の商品の利用普及を行っています。

COOP フィッシュソーセージ(MSC認証)や殻むき簡単バナメイエビ(ASC認証)などの普及に取り組んでいます。



<森のエシカル>



森には、多数の生き物が住んでいます。その森は、私たちに必要な木材や食料、水や空気なども恵んでくれます。その森が失われつつあります。私たちは、その森を守り続けたいと願っています。

しかしながら、人類は森林を急速に開発し、多くの森が失われています。森林を保全しながら、森からの恵みを持続可能な形で利用できる社会を目指すことが大切です。また、森林を守ることは生物多様性を守り、地球温暖化防止にも役立ちます。

生協では、適切に管理された森林からの木材で作った製品につけられる「FSC認証」ラベルの付いたティッシュペーパーなどの普及を行っています。ミックスキャロットでは、容器だけでなく、段ボールにも「FSC認証」の紙を使用しています。

また、持続可能な農業を営む農園で育てられた商品につけられるレインフォレスト・アライアンス認証を受けたチョコレートやコーヒーなどの普及を行いました。

パーム油の原料となるアブラヤシの生産では、熱帯雨林伐採や農園での劣悪な労働環境や人権侵害などの問題もあることから、適切に管理されたパーム油でつくられた商品につけられるRSPO認証マーク商品の普及に努めています。セフターエナジーなどがその商品です。



<プラスチックのエシカル>



プラスチックは、私たちの身の回りで多く使われており、容器包装では毎日お世話になっています。しかし、プラスチックは石油から作られ、燃やせば地球温暖化につながるCO2を発生します。

私たちの生活に定着したプラスチックをなくすことは容易な事ではありませんが、少しでも使用

量を削減する事が大切です。

また、分解性が低い為、川から海へと流れ込み、海洋汚染や海洋生物が誤飲してしまう事もあります。海洋中に流れ込んだプラスチックが細かくなり、それを魚介類が摂取し、人間が食べる事への影響についての研究も始まっています。

生協では、プラスチックの使用を少しでも減らすため、ペットボトルを薄いものにする事や、シュリンクラベルの長さを短くする、再生資源を原料とする包材を使用するなどの取り組みを行っています。

<その他>

- ・ コアノンロールシリーズを1パックご購入いただくごとに1円がユニセフを通じてアンゴラ共和国に寄付され、安全な水の整備やトイレの設置などに役立てられており、昨年度全国の生協による第9期の募金総額は、約1,182万円にもなります。
- ・ コープスードルやカップスープなどの対象商品をキャンペーン期間中にご購入いただくと、1品につき1円を国連WFPに寄付され、飢餓に苦しむカンボジアの子どもたちに学校給食を届けるために活用されています。昨年度全国の生協による募金総額は約573万円なっています。今年度からは、ミャンマー連邦共和国への支援となります、
- ・ それ以外に、コープ化粧品などの利用金額からピンクリボン運動への支援、応援食クッキーなどの利用金額から障害者ノルディックスキー日本ジュニアチームへの支援などにも取り組んでいます。



環境マネジメントの取り組みを進めています

環境マネジメントとは、PDCAを回していくマネジメントシステムを活用して継続的改善を繰り返し行うことで環境負荷の低減や資源やエネルギー効率を高める仕組みです。

コープあいづは、事業活動を行う中で、電気・ガス・灯油・ガソリン・軽油などのエネルギーを大量に消費し、廃棄物を大量に排出しています。持続可能な発展をしていくためには、経済社会活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らしていかなければなりません。

私たちは、事業活動を環境にやさしいものに変えていくために効果的な手法である「環境マネジメントシステム」を活用して、環境負荷の低減や資源やエネルギー効率を高める取り組みを行っています。

また、2018年度からは、内部統制の課題を統合した仕組みに改善し、コンプライアンス体制の強化も図ってきました。

内部統制の課題を取り込むことで、環境に関わる法規の順守評価だけではなく、個人情報保護や労働安全衛生などについても適切に評価し改善していく事によって、遵法を確実に言い、コープあいづとしての社会的責任やコンプライアンスの向上に努めてまいります。

マネジメントシステムを仕事に活かします

環境マネジメントに取り組むことで、省資源や省エネルギーにつながり、結果的に環境だけではなく、経費節減にもつながります。また、コンプライアンスや組織内部の管理体制、業務の効率化にもつながるとも言われています。

コープあいづでは、この仕組みを活用することで、組織のマネジメント力を高め、経営に活かしていきたいと考えています。

その為、目標設定ではこれまでのCO₂、電気、ガス、廃棄物の削減などに加え、店舗の廃棄ロスの削減や宅配事業の利用人数拡大などの業務課題を環境マネジメントの中で取り組んでいます。

教育を実施しています

毎年、職員全員がEMS教育を受けることになっており、自事業所のEMS目標を確認し、関わる法律の内容とその意味についての学習、法を守る事の重要性、定められた手順、個人情報保護規程や災害対応マニュアルなどについて確認を行っています。

また、コープあいづがマネジメントシステムを活用し、業務改善に活かしていく事について、再度確認を行いました。

その他、日常的な教育では、毎月職員全員に配布する部内報で「ちょこっとECO」を連載して、環境問題への意識づくりや行動につながるヒントなどを紹介してきました。



事故緊急事態対応への準備をしています

コープあいづは、灯油スタンドや事業所で使用する車両で使用するガソリンや軽油の地下タンクを持っています。万が一灯油やガソリンなどが流出したことを想定した訓練や防油堤が正しく機能するかなどのテストを行って緊急事態発生への対応への準備をしています。

また、店舗では大勢の方が利用されていますので、火災や地震などは発生した時には、適切な初期消火訓練や組合員や従業員などの避難誘導を行うことが必要です。その為、消防法に定められた訓練を実施し、火災や震災が起こった時の避難誘導がスムーズにできる様に訓練を行っています。また、消火器の使用についてもいつでも使用できるよう、水消火器などを使った訓練を行い、いざという時には、組合員の命や生協の財産が守れるよう備えをしています。

内部環境監査を強めていきます

現在、コープあいづではISOの認証を取得していませんが、仕事の効率や遵法などを担保するため、その仕組みの活用と内部監査を強化することが大事だと考えています。内部環境監査のレベルを強化し、マネジメントシステムを仕事に活かしていくため、内部監査員として、各事業部の部長や店長などの責任者を12名任命しています。

2019年度は、2月に監査を行い、改善につなげられる指摘事項を見出しました。(P30～)

地球温暖化防止対策 CO₂削減の取り組み

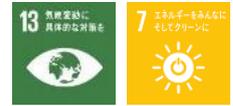
2015年12月「パリ協定」が採択され、全ての国が一丸となって温室効果ガスを削減していく取り組みが合意されました。これにより地球温暖化防止は全世界共通の最優先課題となり、脱炭素社会の実現に向けての舵が切られました。

このままのペースで推移すれば今世紀末には地球の平均気温は4°C程度上昇し、破滅的な影響を及ぼすと予測されています。地球温暖化は、地球規模の気候の変動をもたらします。しかしながら、温暖化は、日常において切迫した実感を伴って受け止めることが難しい問題で、地球温暖化防止の取り組みや対策が進んでいません。日本でも、台風の大型化や局地的な集中豪雨などの異常気象が増えてきてい

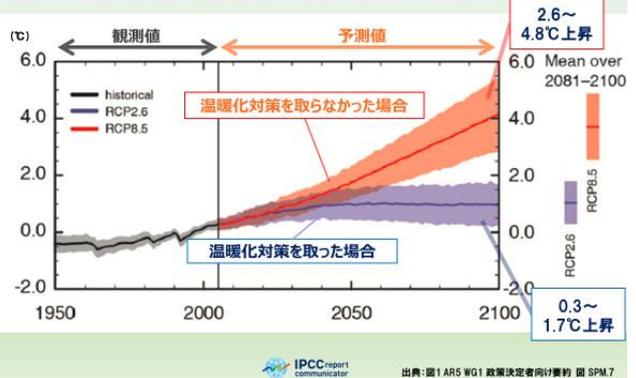
ますが、CO₂濃度が高くなっており、今からCO₂の排出量をゼロにしても地球温暖化は進んでいきます。これ以上気候変動が進まないよう、今から取り組んでいかないと手遅れになります。

私たちがどのような選択をするかが問われています。長期を見据えた取り組みを「今」まさに始める必要があります。地球温暖化を防ぐためには、今すぐに、世界中の人たちが協力して、その防止に取り組む事が必要です

コープあいづでは、地球温暖化防止は暮らしの問題として、事業での取り組みだけでなく、組合員と一緒にって家庭や地域での対策を行っています。



■世界の平均気温の変化の予測（1986年～2005年を基準とした変化）



生協の取り組み

これまで全国生協で、「2020年に向けた温室効果ガス削減計画」を策定し、目標を「2020年に2005年度比で15%削減する」として取り組んできました。

この計画は達成する事が出来ましたが、今、地球環境の悪化が社会の存続基盤を損ないつつあるという強烈的な危機感を背景に、国連持続可能な開発目標（SDGs）の採択やパリ協定の発効など、世界は、持続可能な発展を目指して大きく動いてきており、「持続可能な社会の実現」を理念に掲げる私たち生協は、この課題に真正面から取り組み、役割を発揮することが求められています。

そこで、日本生協連では、温室効果ガス削減目標の目指すべき水準として、「2030年目標：CO₂排出総量を2013年比40%削減する。2050年目標：CO₂排出総量を2013年比90%削減する。」との目標が提起され、コープあいづでも全国の生協も目標の検討を行い、具体的な目標を設定してきました。



コープあいつの目標を決めました

温室効果ガスの排出量を、2030年までに2013年比45%以上削減する。2050年までに90%以上削減する。

地球温暖化は、私たちの暮らしを脅かします。持続可能な社会づくりを進めていくためにも、温室効果ガスの削減はコープあいつとしても重要な課題と捉え、具体的な目標を設定して取り組みを進めていきます。

2020年度からは、省エネチューニングを行い、冷ケースや空調機の効率的な運用を行う事で省エネを進めていきます。

今後、事業活動で温室効果ガス排出の多くを占める店舗の冷凍ケースや空調機の高効率化や日業業務での無駄をなくしたり、省エネ活動を推進すること、温室効果ガスの排出量の少ない電気などへの切り替えなどを検討し、削減目標を達成するための活動を進めていきます。

CO₂の総量削減に取り組んでいます。～前年度より26tの増加～

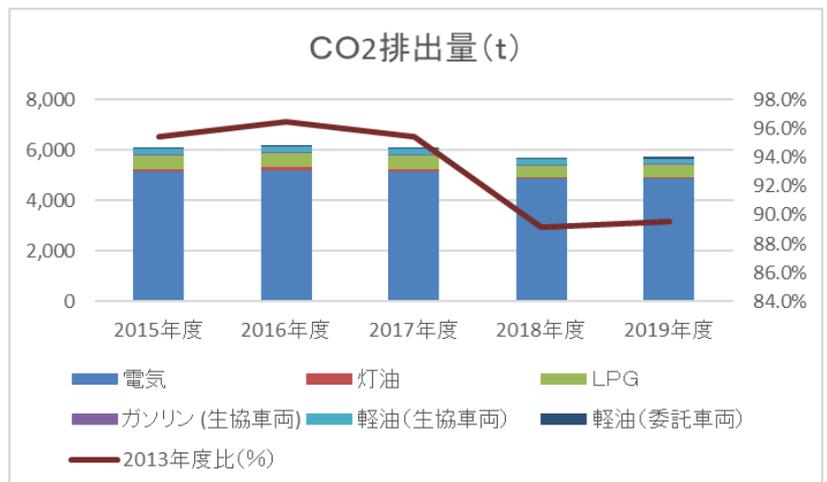
2019年度、コープあいつのエネルギー起因によるCO₂排出量は5,728tの実績となりました。(前年度比104%、2013年度比89.5%)

発生源をエネルギー別で見ると、ほとんどが電気によるものとなっています。次にLPG、宅配事業による軽油の使用の順となります。

総排出量は、前年より約26tの増加となりましたが、2018年度はばんげ店の改装による休業があり、低い実績となっています。しかし、2017年度との比較では約6%ほどの削減となっています。

宅配による車両燃料は、事業拡大によって増加していきますが、地図システムの活用による配送コースの効率化やエコドライブ推進による抑制が行われ、前年度並みの実績となっています。

2020年度は、省エネチューニングによる運用改善によりCO₂削減を図っていききたいと思います。



	2013年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比	
電気	5,353	5,171	5,212	5,138	4,866	4,882	16	100.3%
灯油	140	89	126	111	49	34	-14	70.6%
LPG	571	526	521	541	484	506	23	104.7%
ガソリン(生協車両)	58	64	59	53	48	53	5	111.4%
軽油(生協車両)	274	227	223	227	215	199	-16	92.5%
軽油(委託車両)	0	28	30	35	42	53	11	125.1%
CO ₂ 排出量(t)	6,396	6,105	6,171	6,105	5,703	5,728	24	100.4%
2013年度比(%)		95.5%	96.5%	95.5%	89.2%	89.5%		

省エネルギーの取り組み



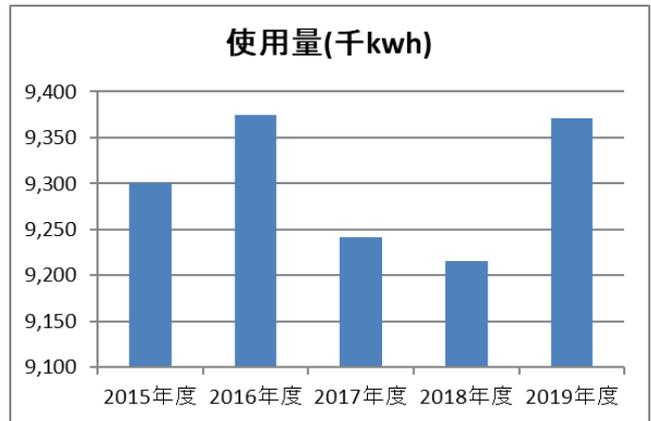
電気使用量の削減に取り組んでいます ～前年度より約 1.7%の増加～

コープあいづの電気の使用で、一番多くを占めるのがお店の冷ケースによるものです。次に空調機、照明の順となっています。

昨年度より電気使用量は増えていますが、2018年度の4月より7月までばんげ店の改装による仮店舗運営による影響やばんげ店をオール電化店舗にする事での増加で、他の事業所に関しては前年並みの実績となっています。2019年度は、投資を伴う改善は行っておらず、外気温の上昇などによる影響が大きかったと思います。

2020年度も大きな投資を伴う計画はありませんが、冷ケースの設定温度を季節によって変更させたり、省エネチューニングによって機器の無駄をなくす運用を行い、エネルギー使用の効率化を推進していきます。

また、2018年度にばんげ店で冷ケースをCO2冷媒のものに入れかえを行う事で、フロン漏洩がゼロになっただけでなく、省エネ効果もでていきます。冷ケースの入れ替えを行うことで省エネも進むことから、古い冷ケースの計画的な改修画づくりも行っていきます。



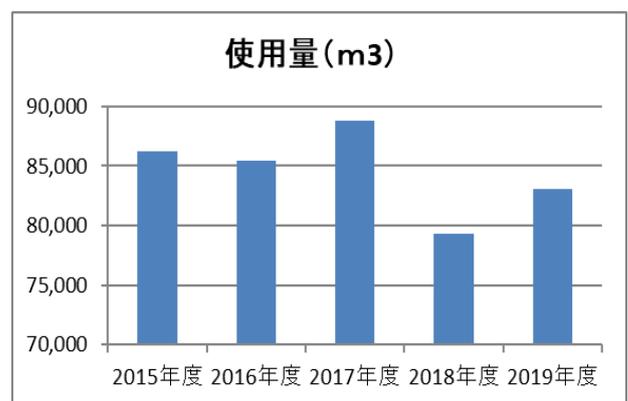
LPガス使用量の削減に取り組んでいます ～前年度より 4.7%の増加～

LPガスは、3店舗で空調機としてガスヒートポンプでの使用、4店舗で厨房のガス式フライヤーの使用によるものが殆どを占めます。その中でも、空調機の使用によるものが多くを占めています。

2018年度は、ばんげ店の改装によって実績が低くなっており、前年比では増加となっていますが、2017年度より前の実績からは削減ができています。

削減の要因としては、ばんげ店がオール電化の店舗となったことありますが、冬場ひがし店で融雪の為に使用するヒーターの稼働が少なかったことも削減要因となりました。

今後も、外気温に左右されるところもありますが、無駄な使用がないよう、設定温度や使用基準などが徹底できるよう管理を強化していきます。



車両燃料使用抑制に取り組んでいます

～昨年より軽油使用量は 2.0%の削減、ガソリン使用量は 11.4%の増加でした～

燃料の使用で、一番多いのは宅配事業で使用する軽油です。また、移動販売車両による使用量も増えてきています。

ガソリンの使用は、各店舗での商品配送や仲間づくりタスクなどの営業車などで使用しています。

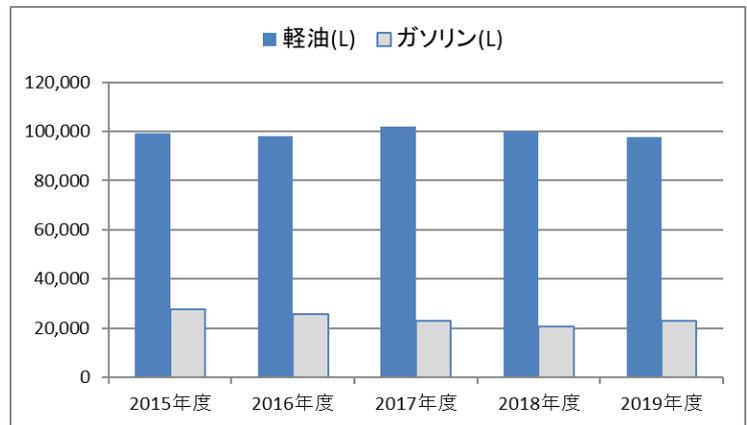
2019年度、軽油の使用では配送ミスを少なくすることやエコドライブの推進、安全運転エコドライブ推進システム(Eco-SAM)の運用強化、コース効率の見直しなどによって削減がで

きました。特に、委託業者に関しては、車両ごとの燃費を把握され、省エネ運転しているかのチェックも行い、抑制ができています。

ガソリンの使用は、営業範囲などによるところが多いです。会津地域は広く、遠方の営業が増えていることから増加傾向となっています。

車両燃料は事業を行う上で欠かせませんが、今後も営業実績も上げながら、省エネ運転に心がけることにより、使用抑制に努めていきます。

また、全職員を対象とした環境教育の中で省エネ運転を学び、安全運転と併せて実践していきます。



水道使用量の削減に取り組んでいます ～前年より 5.2%削減できました～

水道使用の殆どが、店舗での商品加工やトイレなどでの使用となっており、コントロールが難しい面もあります。

2015年度より節水コマの変更を進めてきており、使用量が抑制できてきています。

2018年度は、融雪のために水道水を使用して事から使用量が多くなっていますが、2019年度は、融雪用に水道水をできるだけ使わないことの徹底や、水道管の凍結事故もなく、削減ができています。



資源の使用量抑制に取り組んでいます

コープあいづでは事業活動を通して、大量の紙やプラスチックを使用しています。

それを作るためには、森林資源や石油などの資源を使っています。事業拡大により、資源の使用量は増加してしまいます。



最近ではプラスチック問題が大きな関心事となっています。私たちの普段の暮らしでは、多くのプラスチック製品を使用しています。特に容器包装は、食品の保管や安全性を確保するために必要なものでもあり、店舗では食品トレーなど大量に使用します。

コープあいづでは、限りある資源を有効活用し、できるだけ使用量の抑制ができるよう取り組んでいます。

容器包装の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より0.1%増加しました～

発泡トレーやラップ、レジ袋などの容器包装は、食品を安全で衛生的に、しかも便利に消費者に届ける為に使用しており、店舗などでの販売には欠かせません。

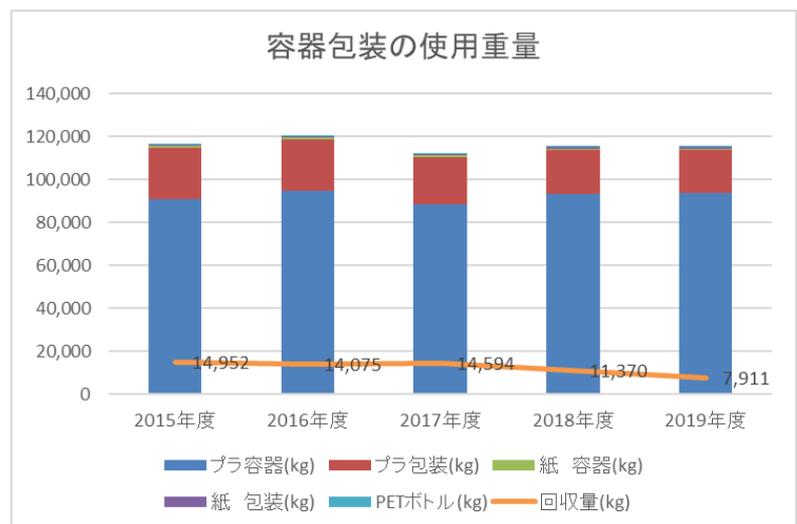
これらは、事業運営にとって欠かせない物であり、事業拡大によって減らすことが難しいものでもあります。ほとんどが化石燃料から作られており、少しでも使用量を減らしたり、店頭での回収を行う事が重要だと考えています。

2019年度は、容器包装の使用量は前年並みの使用実績となりました。なかなか減らすことが難しく、事業高に比例しています。

バラ売りなどを進めています。夕方からはロスを減らしたり値引きを行う事などからパックして売ることが多くなるため、難しい面もあります。更に、2020年度は新型コロナウイルス感染のリスク回避からバラ売りを中止していることから増加傾向になるものと思っています。

また、大量に排出したものは自ら回収を進めるという考えで店頭回収を強めています。年々回収量が少なくなってきました。

容器包装の使用と回収は、容器包装リサイクル法にも関わるものなので、今後は重量の軽い容器包装の使用を増やすなど、更に使用量が抑制できるよう、検討もしていきたいと考えます。



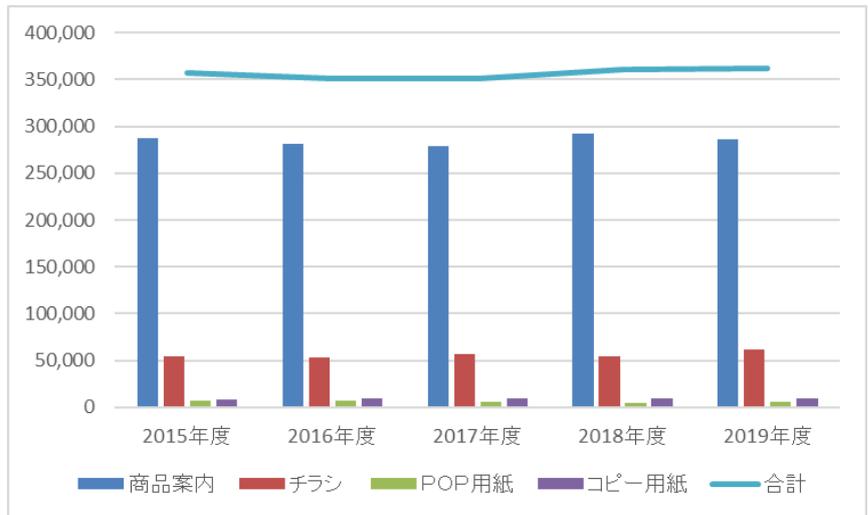
紙類の使用量の抑制に取り組んでいます ~前年より0.4%増加しました~

紙類の使用量で、一番多い物は宅配事業で配布している商品案内で、年間約 286tにもなります。次に多い物は新聞折り込みチラシで年間約 61tもの紙を使用します。どちらも事業活動には欠かせない物であり、減らすことは難しいのですが、商品案内は配達時に回収しており、すべてリサイクルに回しています。

それ以外で多いものは、コピー用紙で年間約 9tにもなります。会議資料

などで多く使用しますが、環境に配慮し、植林木パルプ配合用紙を使用しています。また、お店のポップ用紙も多く使用しており、年間約 6tにもなります。このような用紙は、個人情報載っているものなどを除いて、事業所にある分別ボックスで保管し、リサイクルに回しています。

今後も、リサイクル強める事や、会議資料の簡略化などにも努め、紙資源の使用削減に取り組んでいきます。



レジ袋削減に取り組んでいます ~レジ袋の辞退率は87.7%、約476万枚の節約~

レジ袋の削減は、ごみ減量や地球温暖化対策だけではなく、無駄なものを使わない心や考え方を持つことによって、暮らしの見直し活動の取り組みのひとつであると考えています。その推進の為、「レジ袋の無料配布中止」や「マイバッグ持参運動」を進めています。

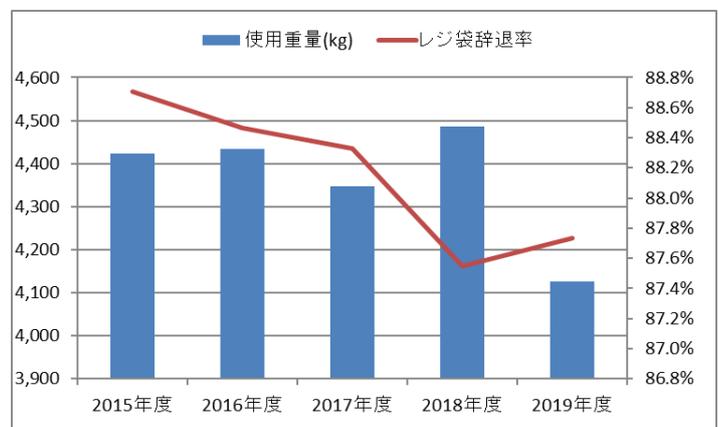
また、会津若松市とは「レジ袋削減に関する協定」を締結し一緒に削減の活動を進めています。

福島県とは、「マイバッグ推進デー協力店」に登録し、毎月8日・9日には、ビズズの着用と、店内放送によって、マイバッグ持参を呼び掛けています。

2019年度のレジ袋の辞退率は87.7%となっており、昨年より0.2%上がりました。

この取り組みで、年間約476万枚(約32t)のレジ袋が削減でき、ゴミ減量に役立ちました。原油換算では39,060ℓ(ドラム缶約195本)、CO2排出量では約16t-CO2の削減ができた事になります。

ゴミ袋として使用される方もあり、レジ袋の辞退率を100%とする事は難しいのですが、引き続き店内放送などを通じ、マイバッグの使用を呼び掛けてきます。



毎月8日9日はマイバッグの日



リサイクル推進の取り組み

持続可能な循環型社会を目指して、組合員さんと一緒にリサイクル活動の推進を行っています。



紙パックの回収に取り組んでいます ～7,778kg の回収を行いました

牛乳パックなどの紙パック回収は、1990 年より組合員さんが主体的に取り組む事から始まり、現在では各店舗のリサイクルボックスや宅配のトラックで回収しています。

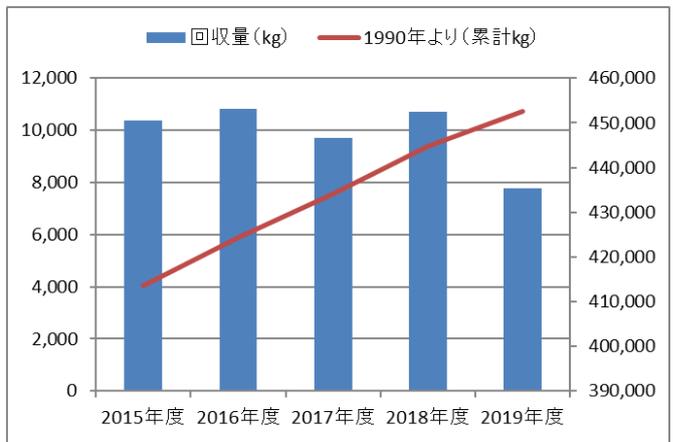
組合員さんが回収ボックスに入れていただいた紙パックは、店長などが古紙問屋に持ち込んでいますが、いざら店や宅配事業で回収された牛乳パックは、会津若松市内にある共同作業所に無償でお渡ししており、共同作業所の運営資金として活用されています。

2019 年度は、7,778kg(前年比 72.6%)の牛乳パックを回収しました。昨年度より 2,941kg 少なくなっています。

コープあいづでは、牛乳パックから作られたコアノンロールなどの普及を行っており、リサイクルの輪が途切れないよう努力しています。

※2019 年度の回収では、牛乳パック換算で 247,020 枚の回収

ができました。これは、コアノンロールにすると 41,170 個分にもなります。1990 年からの回収量は累計で 454,543kg となりました。



食品トレーの回収に取り組んでいます ～7,911kg の回収を行いました～

店舗で使用する容器包装の中でも、食品トレーの使用量が一番多くなります。食品トレーは石油から作られており、回収してリサイクルを行う事で、石油の使用量の抑制につながります。

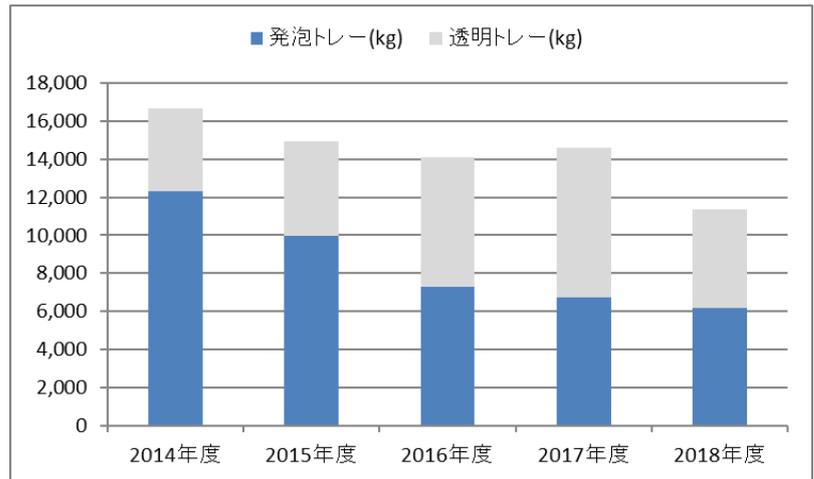
コープあいづでは、発泡トレーと透明トレーの2種類の回収を行っています。2019年度は、発泡トレー5,475kgと透明トレー2,436kgの回収を行い、合計7,911kgのリサイクルができました。総重量では前年比7,911kgと減ってしまいました。要因としては、不適格品が多く混入し、リサイクルに回せないものが大変多くなっている事です。仕分けがきちんとできれば良いのですが、不適格品が多い場合は、

袋ごと廃棄物となってしまうことがあります。

回収ボックスに入ったものの仕分けを十分に行いたいと考えていますが、たいへん手間もかかる事から、組合員の皆さんへの協力をお願いするポスターなども活用していきたいと思えます。

また、リサイクルするだけでなく、再生品を積極的に利用しないとリサイクルが進みませんので、積極的に再生

トレーを積極的に使用するよう心がけています。再生トレーを積極的に使用する事によって、石油資源の節約やCO₂排出量の削減につながります。



宅配事業で使用するシッパーの内袋を回収しています

～2,080kg の回収を行いました～

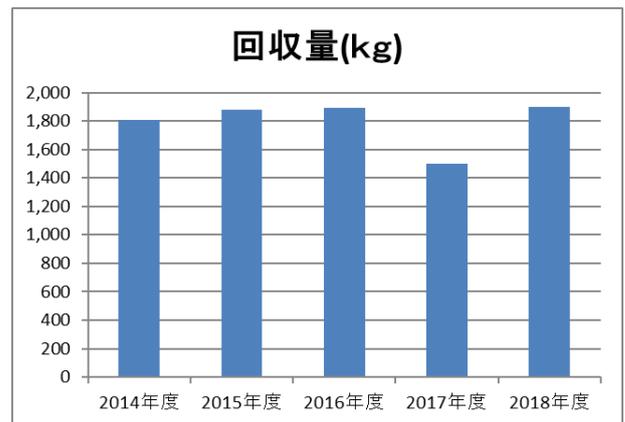
宅配事業で使用する保冷容器には、商品の衛生管理や保護するために薄いシートを内側に使用しており、その回収を行っています。

2019年度は2,080kgの回収を行うことができました。前年比では、109.5%と昨年より多い実績となっています。事業拡大によって使用枚数が増えるため、回収量も増えていきます。

回収率は、ほぼ100%に近いものと推測しており、使用量とほぼ同じ量をリサイクルに回すことができていると考えます。

回収された内袋は、会津若松市内のリサイクル工場でRPF (Refuse Paper & Plastic Fuel) 化し、製紙会社や発電所などで使う固形燃料として利用され、化石燃料の削減に貢献しています。

今後も、事業拡大により内袋の使用量が増加する事が考えられますが、コープあいづでは、資源の有効活用を促進する為、自ら回収リサイクルをすることで枯渇資源の使用削減、ごみ減量に努めていきます。



RPF

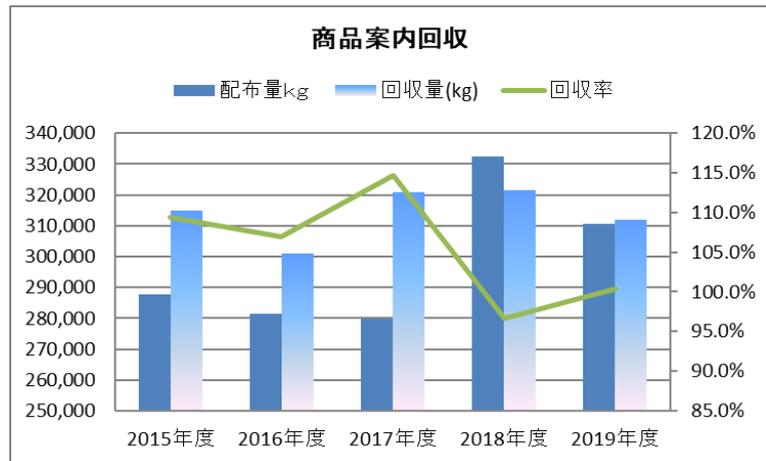
商品案内の回収に取り組んでいます ～312,010kg の回収を行いました～

コープあいづにおける紙の使用量で、一番多くを占めるのが宅配事業で組合員に配布する商品案内(カタログ)となります。カタログは、食品だけでなく雑貨や日用品、衣料品など、幅広い品ぞろえをするため、配布重量増えてしまいます。また、事業拡大によっても増加します。

宅配事業は、毎週組合員宅にお邪魔するため、その際に容器などと一緒に回収できるので、効率よくリサイクルができます。

2019年度は、商品案内やチラシ、センターからのお知らせや担当者ニュースなど 310,642kg を配布し、312,010kg の回収ができました。回収率は 100.4%となっておりほぼ 100%の回収ができています。

※センターからのお知らせなどの重量把握が不十分なため、改修率が 100%を超えています。



エコステ(古紙の回収ステーション) ～36,030kg の回収を行いました～

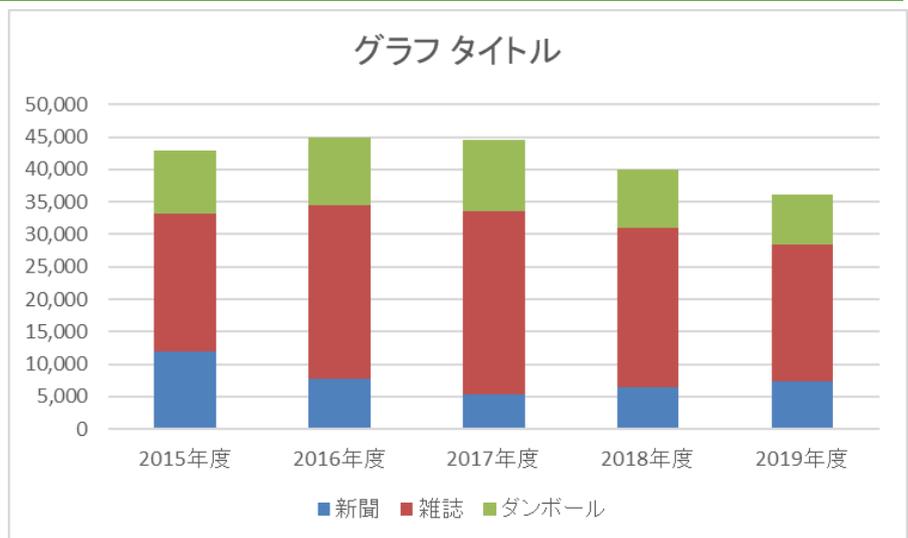
2011年度から、ぶらぎ店の駐車場で始まった「エコ・ステ」は、組合員さんがお買い物ついでに古紙を持ってきて、重量によってポイントがたまる仕組みです。

今年度は、雑誌 21,120kg、新聞 7,270kg、ダンボール 7,640kg、合計で 36,030kg の回収となりました。*前年比 90.2%と前年度と比較して減少しています。

市内のスーパーでも同様の回収を行っているところも増えてきて、2012年度をピークに減少傾向となっています。

他のお店にも設置してほしいとの声もありますが、スペースの問題で広がっていませんが、今後の中で検討していきます。

※「エコ・ステ」は、組合員さんが、お買物ついでに古紙をお持ちいただき、自動的に重量を量りポイントがた



まるというシステムで、生協と古紙回収メーカーが共同で運営しています。紙の重量1kgで1ポイント加算され、300ポイントたると、ぷらざ店で使用できる300円分の商品券が発券されます。ポイントカードはその場で発行されますので、皆様のご利用ください。

廃棄物削減の取り組み

コープあいつから排出される廃棄物で、一番重量が多いのは事業系食品廃棄物で2019年度は380,735kg、次に多いのは事業系一般廃棄物で380,735kgとなっています。産業廃棄物は81,609kgを排出しています。

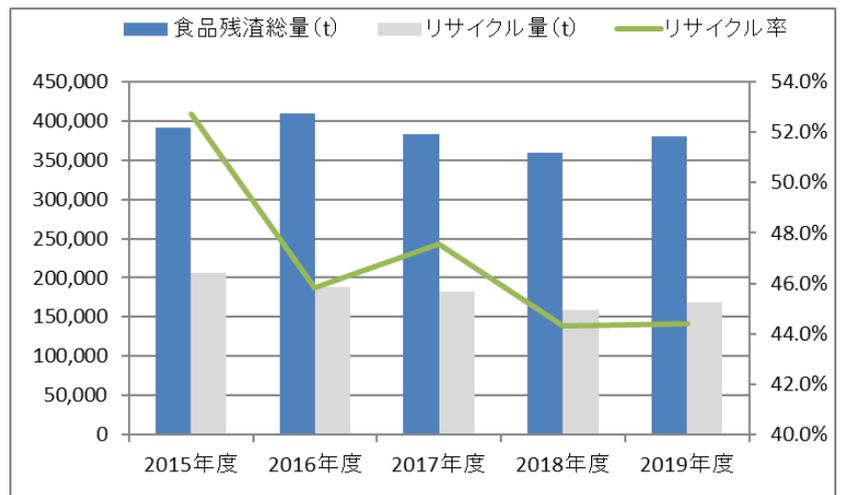
処分場を圧迫する廃棄物をできるだけ少なくするために、リサイクルに取り組んでいます。



食品リサイクル ～リサイクル率は48.0%となっています～

コープあいつでは、事業系食品廃棄物の排出量が一番多くなっており、食品リサイクル法では、「平成31年度までに再資源化率を55%にする。以降は、80%になるまで毎年1%の改善を行っていく。」とされています。

2019年度排出された食品残渣総量は380,735kg、そのうち182,583kgをリサイクルしており、リサイクル率は48.0%となっています。リサイクル率は前年より0.9%改善できました。



しかしながら、食品リサイクル法では、食品小売業は2019年度までに55%のリサイクルが求められていますが、その目標に達していません。

リサイクル率の低下の原因は、廃棄商品などの分別や加工時の残さの仕分けが十分でないと考えられますが、法律で求められている内容でもあるため、全員教育の中であらためて分別の必要性和手順の確認をおこないます。

*店舗から排出され食品残さは、会津若松市のリサイクル工場での堆肥化

され、店舗で販売している固形堆肥「エコまる」になって、組合員さんの家庭菜園などに利用されています。また、産直農家さんにも利用いただき、リサイクルの輪ができています。できるだけ多くの方にご利用いただきたいと思っています。



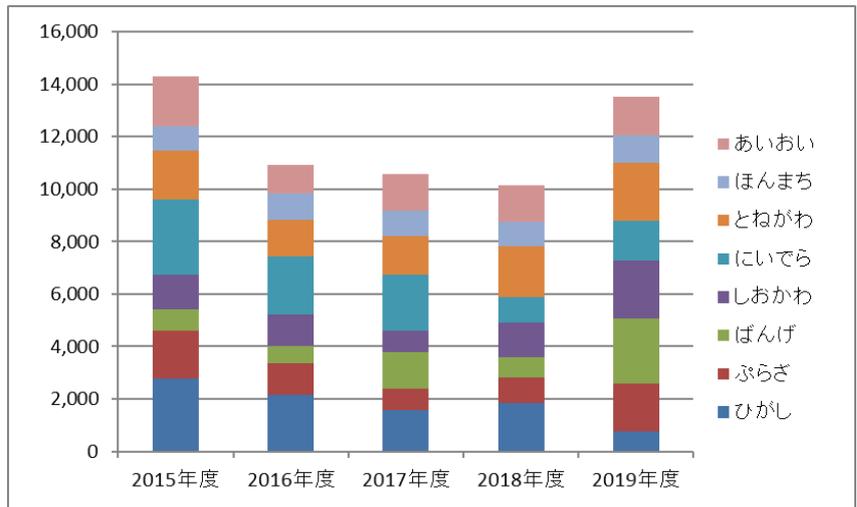
廃食油のリサイクル ～13,503kgのリサイクルができました～

店舗では、お惣菜で販売している天ぷらやフライなどを製造する為、毎日大量の食用油を使用しています。コープあいづでは、使い終わった廃食油はすべてリサイクルしています。

にいでら店・ほんまち店・あいおい店・とねがわ店・ばんげ店は、会津美里町にある「ピーターパン共同作業所」で廃食油を回収いただき、バイオディーゼル燃料(BDF)としてリサイクルされ、会津若松市内で走る市内循環バスの燃料等に活用されています。

ひがし店・ぶらざ店・しおかわ店から排出された廃食油は、山形市にある「あやめサービス」で回収され、飼料として活用されています。

2019年度は、ピーターパン共同作業所で8,695ℓ、あやめサービスで4,808ℓのリサイクルができました。リサイクル総量は、前年度比133.1%となっています。



フードバンクに取り組んでいます ～1,981kgの食品を提供できました～

フードバンクは品質には何ら問題のないものの、やむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に必要な食品を寄贈し、食べられる食品を有効に活用する活動です。

食料品の廃棄ロスを少なくする、“もったいない”の活動です。廃棄ロス削減による環境配慮の活動でもあります。フードバンクは、社会福祉貢献の活動です。

COOP フードバンクは、食品の無駄をなくすとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりをすすめることを目的に、コープ東北サンネット事業連合が行っている活動です。コープあいづはコープ東北サンネット事業連合に参加しており、一緒になって活動をしています。

会津での取組では、福島県社会福祉協議会や各市町村の社会福祉協議会などを通じ、2019年度は重量換算で約1,981kgもの物資を提供することができました。*廃棄物の減量にも役立っています。

前年度より、提供重量は少なくなっていますが、2019年度より店舗でフードドライブの活動を開始しており、その重量と合わせると2,216kgの支援となります。

提供した商品の活用事例としては、様々な事情で生活が苦しくなり生活保護を受ける方など、受給が決まるま



での緊急的な食糧支援などに活用されています。また、子ども食堂や母子施設などでも活用して頂いています。

また、コープあいづでは、こども食堂への支援として、会津若松市で2ヶ所、喜多方市で2ヶ所、会津美里町で1ヶ所に食材などの提供をしており、深刻化する貧困問題を地域の皆さんと一緒に考えていこうと思っています。

行政や地域の方々と一緒にすすめる環境保全活動



行政の会議等に委員として出席しています

福島県が主催する、「地球にやさしい“ふくしま” 県民会議 会津地方会議」の委員として参加し、事業に対する意見や提言をしています。

会津若松市の、「会津若松市3R運動推進会議」の構成団体として参加しており、2月には職員が食品ロスについての学習講演を行いました。

福島議定書事業の取り組みに参加しています

福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しています。

コープあいづでは、福島県が推進している「福島議定書」に毎年参加しており、電気、ガス、車両燃料などの削減目標を設定し、年間を通した活動に取り組んでいます。

また、事業活動での取り組みだけでなく、この中で家庭での省エネを推進していく「一日エコライフチャレンジ」を組合員さんと一緒に普及活動も行っています。

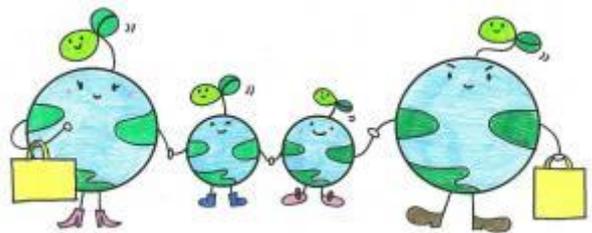


福島県が推進している「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録しています

福島県では、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向け、この「レジ袋無料配布中止」の取組みをさらに促進していくため、地球にやさしい“ふくしま”「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録制度を実施しています。

コープあいづでは、この取組みの前に行っていた「福島県におけるレジ袋の削減に関する協定～地球にやさしい“ふくしま”ストップ・ザ・レジ袋～」の締結から一緒になってレジ袋削減の取組みを行っています。

毎月8日、9日を「マイバッグ推進デー」としており、店内放送などを通じてマイバッグ持参などの呼びかけを行っています。



福島県「食べ残しゼロ協力店・事業所」に登録しています

コープあいつの店舗は、食品ロス削減のため、福島県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に賛同し、「食べ残しゼロ協力店・事業所」に登録しています。

現在問題となっている「食品ロス」を少しでも少なくしていきたいと思っており、各店舗では、啓もう用のポスターの掲示を行い、食品ロスの削減の呼びかけを行っています。

店内の商品では、野菜のばら売りや、使い切りサイズのカット野菜の品揃え等に取り組んでいます。

また、廃棄ロスの削減にも取り組んでおり、「夕方の売り切りの強化」、「賞味期限・消費期限が近い商品の値引き販売」などを行っています。

今後も、組合員の皆様と一緒に廃棄ロス削減の取り組みを行っていききたいと思います。



「あいつわかまつエコ事業所」に登録して環境保全活動に取り組んでいます

「あいつわかまつエコ事業所」とは、会津若松市の「第2期環境基本計画」に定めた「事業者の環境配慮指針」のうち、10項目以上に取り組んでいることが条件とされ、審査によって認定されるものです。

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014121000045/>

↑ここで紹介されています。



市環境PR大使の「いいもりん」

電気自動車普通充電器を設置しています

にいでら店（会津若松市）にて、電気自動車充電器（普通充電器）を設置し、電気自動車を利用される方への充電にご利用いただいています。

E V自動車充電器設置の目的は、次世代自動車普及促進により地球温暖化ガスの発生抑制に寄与することでの社会貢献と、組合員さんの利便性向上です。お買い物ついでの、ちょい足し充電として設置しました。

電気自動車には4WD車ラインナップが少なく、会津での普及は多くありませんが、だんだんと増えてきています。まだ利用される姿は少ないのですが、今後は大いに活用頂きたいと思っています。



組合員さんと一緒にすすめる環境保全活動

コープあいづでは、組合員による委員会を組織しており、暮らしの中から環境問題を考えたり行動したりする為、環境委員会を作って地域の中で活動しています。



環境委員会では、学習会やエコクッキング教室の開催、大気測定(NO₂)や水質検査を継続的に行い情報発信する活動、会津若松市で開催されている「環境フェスティバル」への参加、地域や行政の方と一緒に清掃活動などボランティア活動に参加する等、幅広い活動に取り組んでいます。

環境フェスティバルに参加しています 9月29日(日) 鶴ヶ城体育館

環境委員会では、毎年、会津若松市で開催される「環境フェスティバル」に参加しています。

2019年度は9月29日(日)に開催され、環境委員会で作成したエコライフチャレンジシートへの参加呼びかけや牛乳パックで小物入れづくりなどを行いました。

また、環境委員会の活動報告展示に加えエシカル消費対象のCOOP商品の展示と説明を行いました。

環境委員会のブースに来ていただいた方は517名で、エコライフチャレンジシートにも参加いただきました。



猪苗代湖クリーンアクション 2019Vol2 IN 舟津浜

6月22日(土)恒例となりました舟津浜清掃に、環境委員さんや職員5名が参加しました。

前日の雨で心配でしたが、開催時間には雨も小雨になり、全体では過去最高の707名のボランティアの参加で、湖岸の清掃活動を実施しました。舟津浜一帯に広がる漂着ゴミやヨシ屑等を回収し、その回収量は2,690kgとなりました。

猪苗代湖の水質は日本一を誇っていましたが、最近は日本一を譲っています。その原因は生活排水もありますが、漂流ゴミやヨシ屑等が腐敗して水質を悪化させています。その為、少しでもごみを減らすことが大事です。

清掃活動の後は、恒例となった、湖南町商工会婦人部による豚汁を頂きました。



クリーンふくしま 鶴ヶ城公園 清掃

9月14日(土)、福島県クリーンふくしま運動推進協議会が実施する清掃活動に参加しました。

当日は、環境委員や職員6名が参加し、鶴ヶ城公園の中のごみ拾いを行いました。

この活動は、清潔で潤いのある美しい県土を守る 県民運動を推進することを目的としており、毎年、啓発事業や清掃活動等を実施しています。コープあいづ環境委員会も毎年参加協力し、美化意識の向上を高めています。



会津若松市下水浄化工場見学(若松市)

環境委員会では委員会メンバーの学習活動として、毎年施設見学などを行っています。

8月22日(木)、環境委員15名が会津若松市下水浄化工場見学し、水質保全のために家庭の排水溝に食べ物のカスや髪の毛、油などは、そのまま流さないで欲しいとのお願いがありました。



ペットボトルのキャップの回収を行っています

環境委員会ではエコキャップ運動に参加しており、にいでら店、喜多方燃料、本部に回収ボックスを設置して回収を行っています。

2019年度は、256kgの回収実績がありました。

回収したペットボトルのキャップは、荒川産業様を通じてプラスチック原料として売却され「特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付しています。



水質検査に取り組んでいます

6月27日(木)、環境委員13名で若松市内を流れる湯川の水質を調査しました。

環境委員会では毎年、各地区の河川の水辺環境と水質検査に取り組んでおり、河川の流れの速さや水質の簡易分析器具(バックテスト)を使ってCOD濃度を調査しました。

今年は東山ダムの管理者から、お話をお伺いする機会を持つことができて勉強になりました。

今年の特徴として、例年より水質が良い結果が出ています。

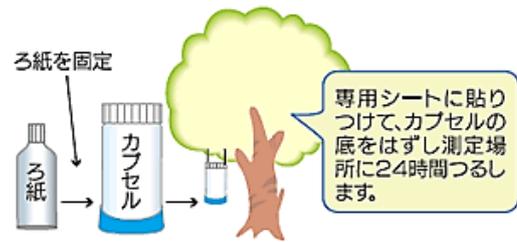


大気測定に取り組んでいます

環境委員会では、大気汚染の原因となる、NO₂ の調査に取り組んでおり、毎年3か月に1回の測定活動を行っています。

測定場所は、お店や小学校など 38 ポイントでの定点観測を行っています。

※2019 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送りました見送りました。



その他

部内報で「ちょこっとECO」を掲載しています

職員の環境教育を推進するため、部内報で連載しています。少し紹介させていただきます。

ちょこっとECO 食品ロスをなくそう！

私たちの何気ない行動が、こんなことにつながってます！

日本の食品の廃棄は年間621万トン＝一人当たりで換算すると、お茶碗約1杯分(約136g)のご飯を毎日捨てているのと同じ量になります。食べ残し、売れ残り、賞味期限切れの食べ物が廃棄されています。

□世界では

全世界で8億人近くが、十分な食料を手にできていません。9人に1人が飢餓に苦しんでいます。さらに、3人に1人が何らかの栄養不良に苦しんでいるのが現状です。

5歳未満の子どもにおいて、発育不良が削減した一方で肥満が増えています。

◇日本では

日本の食料自給率は40%(カロリーベース)しかありません。

高齢者を中心に食品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる消費者が増加しています。

■私たちにできること

・残さず食べる。

・「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解する。

「消費期限」は品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のため、それを超えたものは食べないほうが安全です。

「賞味期限」は、品質の劣化が比較的遅い食品に表示されている「おいしく食べられる期限」であり、それを超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を超えた食品については、見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

EMS : 環境目標の達成状況

【方針1関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
全体	事業から排出するCO2 の排出量を 5,853t 以下にする。(前年比-1%)	5,853t	5,995t	×

【方針2関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
管理本部	36協定違反を削減する。	① 0件	0件	○
	①月80H超残業 発生させない(前年1件)	② 0件	0件	○
	②特別条項年限度 発生させない(前年0部門)	③ 0件	4件	×
	③法定休日違反 発生させない(前年0件)			
管理本部	労災の発生を年間 10 件以下にする(2018 年度 16 件)	10件	13件	×
DC燃料	配送。品揃えミスに0(ゼロ)にする。 * 前年度22件	0件	9件	×
共同購入	宅配事業の利用者人数を 435,371 人以上にする。	435,371 人	429,502 人	×

【方針3関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果	
店舗	店舗全体の廃棄ロス金額を 2018 年度比で 25%削減する。(廃棄率目標 0.53%) 廃棄額目標=54200 千円 廃棄率=0.53%	全体	-54,200 千円 -0.53%	-66,588 千円 -0.72%	×
		ひがし店	-10,500 千円 -0.53%	-15,431 千円 -0.80%	×
		ふらざ店	-5,785 千円 -0.86%	-7,122 千円 -1.27%	×
		ばんげ店	-8,808 千円 -0.62%	-8,820 千円 -0.61%	○
		しおかわ店	-4,900 千円 -0.49%	-6,294 千円 -0.62%	×
		にいでら店	-7,000 千円 -0.48%	-8,341 千円 -0.59%	×
		とねがわ店	-7,000 千円 -0.62%	-10,042 千円 -0.93%	×

部署	目的目標		目標	実績	結果
店舗	店舗全体の廃棄ロス金額を2018年度比で25%削減する。 廃棄額目標=54200千円 廃棄率=0.53%	ほんまち店	-4,500千円 -0.43%	-5,372千円 -0.54%	× ×
		あいおい店	5,400千円 -0.45%	-5,747千円 -0.51%	× ×
	食品リサイクル率を2018年度より2%以上向上させる。	全体	46.9%	44.4%	×
		ひがし店	31.9%	30.5%	×
		ふらざ店	19.91%	25.9%	○
		ばんげ店	42.31%	44.97%	○
		しおかわ店	41.12%	46.69%	○
		にいでら店	57.02%	59.44%	○
		とねがわ店	47.40%	43.67%	×
		ほんまち店 あいおい店	67.61% 70.41%	61.35% 68.60%	× ×
全体	食品クレーム(異物混入、人体被害)の発生件数を107件以下にする。(前年より12件削減)	全体	107件以下	75件	○

【方針4関連】

部署	目的目標	目標	実績	結果
商品部	年間GPを23.6%以上にする。	24.2%	23.9%	×
	COOP商品の普及 拡大供給金額 3.8億円(昨比110%目標)	110%	334,781千円 88.5%	×

【方針5関連】

部署	目的目標	目標	実績	結果
組活	一日エコライフの参加者を1,200名以上にする(2015年度715名)	1,200人	540人	×

【方針6関連】

部署	目的目標	目標	実績	結果
支部	同購入配送車両の事故を2018年度より削減する。 5件以下	5件	5件	○

EMS : 環境関連法の遵守状況

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況 (2020年4月調査)
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の防火対象物の定期点検報告。 ・防火管理者の設置。 ・灯油・軽油・ガソリン等の危険物貯蔵及び管理者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物貯蔵及び取り扱い管理については問題なし。 ・防火管理者、危険物保安監督者の設置を確認。 ・施設の防火対策は、消防署の立ち合い検査を受け、問題がない事を確認。 ・<u>避難訓練の実施が、年1回しか行われてない事業所があるので、確実に実施できるように指導していく。</u>
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回指定検査機関による法定検査。(第11条) ・法定に基づく保守点検及び清掃。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検及び清掃の実施。 ・2019年度の法定点検はすべて終了。法定基準を超えるものはない。
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> ・排水水質基準の順守。 ・排水事故時緊急措置及び届出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質基準で問題なし。 ・排水事故等は起きていない。
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・河川等への油流失による汚染 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の発生なし
騒音・ 振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定区域内の特定施設の設置の届出。(冷凍機及び空気圧縮機の出力7.5kw以上の設備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・届け出の維持確認済。 ・騒音振動の苦情発生なし。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物、産業廃棄物の委託業者との契約。 ・廃棄物の保管、管理。 マニフェストの発行と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化が進み、紙のマニフェストの発行は、あやめサービスで廃食油のマニフェスト13枚のみ。 ・あやめサービスは、12月より有償での契約に変更し、2020年度からは紙のマニフェスト発行はなくなった。 ・2019年度のマニフェスト発行状況報告書は6月までに報告予定。

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2020年4月調査）
容器包装 リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量に応じたリサイクル義務。 ・排出抑制義務（店頭回収の促進、レジ袋の削減）及び報告義務。 	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装の使用量は、前年比 <u>101.6%</u>と増加傾向。*2年連続で増加 ・トレーの店頭回収も、<u>69.6%</u>と前年より少なくなりました。*2年連続で低下 ・レジ袋削減の取り組みは、<u>持参率 88.6%</u>と前年より <u>0.9%</u>増加しました。 ・遵法上の手続き 委託契約は、2020年2月に実施済。 定期報告は、2020年6月に報告予定。
食品 リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用等の実施及び目標の設定。平成31年度までに再資源化率を55%にする。以降は、80%になるまで毎年1%の改善を行っていく。 ・定期報告義務。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度分は2020年6月までに報告予定。 ・<u>2019年度の再資源化は44.4%</u>、前年より<u>0.1%</u>増加。 ※<u>法が要求している水準に達していない。</u> ・2019年度はリサイクル率の低い店舗に不適合是正処置を行うよう指示し、若干の改善があった。
エネルギーの使用の合理化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進者の選任 ・中長期計画の策定。 ・定期報告の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進の選任届の実施。 ・中長期計画及び定期報告の実施。 ・管理標準を作成し、エネルギー管理を実施。 ・2018年度はばんげ店で閉店期間があった為に評価はSでしたが、<u>2019年度はBに評価が下がる見込み。</u>2020年度からは省エネチューニングを実施し改善予定。
資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> ・分別回収のための表示義務 	<ul style="list-style-type: none"> ・PB商品は、メーカー点検で実施。
フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン引渡しにおいては「委託確認書」の交付と「引取証明書」による引渡し終了の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンの漏えい量の把握、<u>CO2排出量換算で1152.12トン-CO2。</u>前年比 <u>82.4%</u>と減少しましたが、1000トンを超えている為、引き続き報告が必要となります。 ・冷ケースの老朽化が進んでおり、漏洩量の多い店舗では計画的な入れ替えが必要。

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2020年4月調査）
会津若松市、喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ、マイバスケットの持参の呼びかけ。 ・マイバッグ、マイバスケットの販売。レジ袋の辞退数、マイバッグ、マイバスケット持参率など削減状況を市に報告。 ・レジ袋の無料配布の取りやめ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市、喜多方市への定期報告の実施。 ・会津若松市と、「レジ袋削減協定」を締結中。 ・福島県とは、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録。 ・毎月8日と9日は、福島県の「マイバッグデー」として、ビブズの着用と店内放送での啓蒙活動が必要ですが、現在はあまり取り組まれていません。 ・レジ袋辞退率は88.6%（前年比+1.1%）になっている。昨年より1ポイント高くなってきている。 ＊7月よりレジ袋有料化が開始され、それに伴い、お菓子やお酒の袋も有料での提供が必要になる。コープあいづでの具体的な対応について検討中。
福島県におけるレジ袋の削減に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋の削減の取り組みの推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばんげ店解体の際に出た安定器を調べたところ、18台がPCB含有だった。 ・特別管理産業廃棄物管理責任者の設置が必要になる為、役員室の担当者が講習を受けて資格を取得し、保管基準に適合した場所で保管管理している。 ・県への報告と、予備登録を行った。 ・2022年までに処分しないとイケない為、今年度中に荷姿登録まで行う。
PCB処理特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の届出・保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばんげ店解体の際に出た安定器を調べたところ、18台がPCB含有だった。 ・特別管理産業廃棄物管理責任者の設置が必要になる為、役員室の担当者が講習を受けて資格を取得し、保管基準に適合した場所で保管管理している。 ・県への報告と、予備登録を行った。 ・2022年までに処分しないとイケない為、今年度中に荷姿登録まで行う。

EMS：内部環境監査

1. 監査の目的

2018年度の内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動が進められ、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。

1) 監査の目的

- ・環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に適合し、適切に実施され、維持及び向上する取り組みなっているかを評価判定する。

- ・ 計画された実施計画が実行されているかを点検する。
- ・ 法令順守の状況及び、各種の監視測定（点検・評価）の状況とP D C Aを回すマネジメントができているかを確認する。
- ・ 事故や重大な過失、不正につながる内部統制の機能上の問題点がないか確認する。*重点リスクへの対応（リスクコントロール）

2) 監査の重点

- ・ EMS 目標の進捗確認
 - 目標達成の為に活動が、有効な手段で全員が参加して行われているか。
 - 目標や進捗状況が全員に伝えられ、目標未達成の場合には具体的で適切な改善策が取られ、P D C Aが回されているか。
 - ◇ 設定された目標について、1 2 月度段階の進捗確認と、目標未達成の場合に取られた原因究明と是正対策の有効性の確認。* P D C Aが確実に回されているか。
 - ◇ 電気などの運用管理項目に関して監視測定がされ、必要に応じて改善対策が取られているか確認する。
- ・ 順法状況の確認
 - フロン法、消防法、食品リサイクル法、個人情報保護法、食品衛生法、労働安全衛生法、下請法、景品表示法、著作権法、等
- ・ 内部統制の状況
 - コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、職務の効率性確保
 - ◇ 業務の効率性と有効性：業務活動の目的達成の為に業務の有効性と効率性が高められているか。
 - ◇ 法令等の順守：業務活動に関わる法令や規範を遵守しているか。
 - ◇ 財務報告の信頼性を確保しているか。資産の保全が図られているか。

2. 対象部門

コープあいつの全部署、計14サイトを監査しました。

- ・ 本部（役員室、組活、品質管理室）、管理本部、店舗運営部、商品部
- ・ 店舗：ひがし店、ぷらざ店、ばんげ店、しおかわ店、にいでら店、とねがわ店、ほんまち店、あいおい店
- ・ 共同購入センター（共同購入、燃料課）、DC燃料課

3. 実施期間

- ・ 1月24日（金）～2月4日（金）（1事業所・部局あたり2時間を目安に実施）

4. 監査方法

- ・ 監査員2人以上でチームを編成し、チェックリストを用いて実施しました。
- ・ 監査員の都合がつかず、1名で実施した事業所もあります。

5. 監査員

- ・ 13名

6. 監査結果

1) 監査の目的に対する結果

2018年度内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動が進められ、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。また、昨年度から監査を行う内部統制の内容に関しても、実態がどうなっているのか、どんな課題があるのかという視点での監査を実施しました。

環境マネジメントの運用では、システム的な不適合はなく、各事業所で活動がされていました。しかし、システムの改善が今年度は行われておらず、スリムな仕組みへの改善が必要だと思われます。

計画された目標への取り組みでは、事業所での取り組みに関しての情報共有があまりされておらず、責任者の取り組みになっているようなところもあります。その為、目標が未達成の項目での改善が進んでいない事業所もあります。EMSの目標は業務課題を取り込んでいる為、全員への教育と目標に対する進捗状況の共有が必要だと思われます。

遵法では、引き続き改正フロン法の報告書、消防法における訓練の実施で一部不足している事業所があります。責任者のコンプライアンス意識を向上させることが必要だと思われます。組織として、法を逸脱する事の重大さを教育する事と、実施できるような体制づくり（スケジュール化、管理部局の明確化、点検強化）が必要だと思われます。

また、下請法への対応などで不足するところがあります。業者を特定し、「3条書面」及び「5条書面」の取り交わしが必要です。*注文書なども、3条書面になります。下請代金の額等について記載した書類「5条書面」についても確認できていませんので、現在の契約書がどうなっているのか、不足している場合には新たに契約書を作成する等の対応が必要となります。

コンプライアンスの面では、セキュリティに対する対応への不足が見られます。個人情報への対応でいくつか不足するところがあります。クリスマスなどの集計表は、店舗連絡用内のホルダーで各店舗からアクセスしていますが、パスワード管理がされていません。昨年指摘でもありますが、現場からの反対意見で中止したようですが、確実な実行が必要です。また、身しらず柿の発送、出資金案内などのDM発送では、「個人情報の取扱いに関する基本契約書」を取り交わす必要があります。

パソコンによる情報管理では、新しいパソコンへのパスワード設定はされていますが、Win7のパソコンでは設定がありません。また、共有で使用しているパソコンにある個人情報や機密情報などは、ホルダーへのパスワード設定などの対応が必要だと思います。情報漏洩に対するセキュリティを高めていく必要があります。

紙ベースによる情報管理では、保管期間が設定されていないものもあり、事業所ではたまるばかりで整理できていないものもあります。法的に保管が必要なものもありますが、不要なものも混在している可能性があります。どんなものを、いつまで保管しなければならないかの基準作りと明確化が必要だと

思います。一覧表などで整理されると良いと思います。この事で整理整頓が進み、作業効率のアップにつながるものと思われま

業務上、いろいろなマニュアルや規定類がありますが、誰が管理しているのか明確でない（伝わっていない）ものや、見直しや更新がされていないものもあります。一元管理し、だれもが検索できるようにすることが必要だと思います。

また、法的要求事項に関しては、各部署で必要な法規制を調査し、対応されていますが、抜け漏れがないかの監視や管理を行う事が必要だと思われま

結論として、EMS（環境マネジメントシステム）は概ね構築されていると判断します。

しかしながら、進捗管理はされていますが、計画した事との関係での評価を行い、次の課題に取り組むという、PDCAアクションが弱い面もあります。また、活動が担当者レベルまでブレイクダウンされておらず、方針や課題、目標に対する意識の低下が見られます。EMSで設定した目標は、業務目標でもあります。常に意識をされ、全員で取り組んでいく必要があります。

また、遵法では昨年からの改善が進んではいますが、フロン法の簡易点検や消防訓練、職場労働安全衛生委員会の開催などが一部不足しています。根本的なコンプライアンス意識の問題でもあります。教育レベルを上げていく事を期待します。

下請法や個人情報保護法の対応では、不足するところがありますので、早急に改善頂きたいと思いま

2) 監査で気づいた改善点（所見数）＊（ ）内は、昨年の数値

所見総数：45件（43）

不適合B：5件（5）、観察：20件（15）、推奨：11件（8）、プラス：9件（15）

7. 付記事項

- ・ 毎年同じような指摘が繰り返されるという事は、不適合に関しての原因追求や再発防止策が不十分だという事です。マネジメントラインでの業務指示の流れを作り、PDCAサイクルがスムーズに回っていきけるような仕組みづくりと管理強化を期待します。

8. 是正確認

各指摘事項については、軽微以上の指摘は、担当監査員が是正措置または是正計画の有効性を確認します。尚、是正計画及び是正の有効性については、3ヵ月後に事務局が、実施状況を確認するよう

EMS : 環境データ

1. 使用量

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
エネルギー	電気使用量(kwh)	9,300,960	9,374,478	9,241,492	9,216,069	9,370,712	101.7%
	LPG使用量(m3)	86,236	85,484	88,758	79,358	83,080	104.7%
	灯油使用量(L)	35,646	50,482	44,471	19,511	7,013	35.9%
	軽油(L)	99,020	98,121	101,738	99,828	97,822	98.0%
	ガソリン(L)	27,629	25,502	22,892	20,490	22,821	111.4%
資源	水道使用量(m3)	47,555	45,896	44,614	45,495	43,116	94.8%
	紙 合計(kg)	357,034	351,344	350,865	361,027	362,644	100.4%
	商品案内	287,200	280,800	279,070	292,320	286,400	98.0%
	チラシ	54,054	52,962	56,476	54,392	61,134	112.4%
	POP用紙	7,265	7,447	5,380	5,116	5,962	116.5%
	コピー用紙	8,515	10,135	9,939	9,199	9,148	99.4%
	プラ容器(kg)	90,909	94,700	88,316	93,565	93,312	99.7%
	プラ包装(kg)	24,160	24,122	22,084	20,240	22,031	108.8%
	紙 容器(kg)	838	863	826	613	793	129.4%
	紙 包装(kg)	565	517	582	933	1,261	135.1%
	PETボトル	346	419	478	438	441	100.8%

2. CO₂排出量

	2013年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比	
電気	5,353	5,171	5,212	5,138	4,866	4,882	16	100.3%
灯油	140	89	126	111	49	34	-14	70.6%
LPG	571	526	521	541	484	506	23	104.7%
ガソリン(生協車両)	58	64	59	53	48	53	5	111.4%
軽油(生協車両)	274	227	223	227	215	199	-16	92.5%
軽油(委託車両)	0	28	30	35	42	53	11	125.1%
CO ₂ 排出量(t)	6,396	6,105	6,171	6,105	5,703	5,728	24	100.4%
2013年度比(%)		95.5%	96.5%	95.5%	89.2%	89.5%		

3. リサイクル量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
牛乳パック(kg)	10,367	10,820	9,722	10,719	7,778	72.6%
発泡トレイ(kg)	9,979	7,279	6,731	6,162	5,475	88.9%
透明トレイ(kg)	4,973	6,796	7,863	5,208	2,436	46.8%
発泡容器(kg)	19,704	20,073	15,149	20,527	25,618	124.8%
内袋(kg)	1,880	1,890	1,500	1,900	2,080	109.5%
商品案内(kg)	314,850	301,050	321,010	321,400	312,010	97.1%
食品残さ(kg)	220,548	198,779	193,019	169,472	182,583	107.7%
廃食油(kg)	14,310	10,925	10,576	10,143	13,503	133.1%
エコステ(kg)	42,890	44,890	44,586	39,948	36,030	90.2%

4. レジ袋辞退率

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
使用重量(kg)	4,424	4,433	4,347	4,486	4,127	92.0%
レジ袋辞退率	88.7%	88.5%	88.3%	87.5%	87.7%	100.2%

5. 食品リサイクル率

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
食品残渣総量(t)	391,133	409,839	383,750	359,668	380,735	105.9%
リサイクル量(t)	220,548	198,779	193,019	169,472	182,583	107.7%
リサイクル率	56.4%	48.5%	50.3%	47.1%	48.0%	101.8%

6. 商品案内回収率

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
配布量kg	287,894	281,494	279,764	332,367	310,642	93.5%
回収量(kg)	314,850	301,050	321,010	321,400	312,010	97.1%
回収率	109.4%	106.9%	114.7%	96.7%	100.4%	103.9%

7. 容器包装使用量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
プラ容器(kg)	90,909	94,700	88,316	93,565	93,312	100%
プラ包装(kg)	24,160	24,122	22,084	20,240	22,031	109%
紙 容器(kg)	838	863	826	613	793	129%
紙 包装(kg)	565	517	582	933	1,261	135%
PETボトル(kg)	346	419	478	438	441	101%
回収量(kg)	14,952	14,075	14,594	11,370	7,911	70%

8. 紙の使用量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年比
商品案内	287,200	280,800	279,070	292,320	286,400	98.0%
チラシ	54,054	52,962	56,476	54,392	61,134	112.4%
POP用紙	7,265	7,447	5,380	5,116	5,962	116.5%
コピー用紙	8,515	10,135	9,939	9,199	9,148	99.4%
合計	357,034	351,344	350,865	361,027	362,644	100.4%

9. 環境会計

環境保全効果						
環境保全効果を表す指標						
					2019年度実績	2018年度との差
事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギーの投入	水 光 熱	電気(kWh)	9,370,712	154,643	
			ガス(m3)	83,080	3,722	
			灯油(ℓ)	7,013	-12,498	
			水(m3)	43,116	-2,379	
			燃 料	軽油(L)	97,822	-2,006
				ガソリン(L)	22,821	2,332
	エネルギー消費によるCO2(t)			5,728	24	
	廃棄物の排出(kg)			249,124	21,618	
	廃棄物のリサイクル量		食品残さ、廃食油(kg)	169,080	9,751	
	上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	レジ袋使用重量		4,127	-359
回収リサイクル量(kg)			牛乳パック	7,778	-2,941	
			食品トレイ	4,932	-6,438	
			商品案内	312,010	-9,390	
			ビン	611	-6,374	
			缶	328	-2,318	
			PET	513	-4,294	

*生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト(廃製品・包装などのリサイクル、リユースおよびグリーン購入コストなど)

コープあいづ 環境報告書 2020

発行日 2020年4月20日
 対象期間 2019年3月21日～2020年3月20日
 発行 生活協同組合コープあいづ
 福島県喜多方市字二丁目 4669-2
 お問い合わせ先 コープあいづ 役員室 新山敦司
 TEL 0241-22-1041 FAX 0241-24-3504
 Mail a_niiyama@coop-aizu.jp

※環境報告書は、コープあいづのHPでも公開しています。
 カラーとなっておりますので、ぜひご覧ください。
http://www.coop-aizu.jp/eco/2019_eco_report.pdf